



我が国固有の領土であり、本市の行政区
域です。昨年は、中国による領海侵入は
常態化し、延べ95隻を数えました。本市
としては、国、県と緊密な連携を確保し
つつ、尖閣諸島に関する広報・発信の取
組を行つてまいります。

最終処分場が供用開始から16年が経過し埋め立ての残余年数が短くなりつつあるとともに、ごみ焼却施設も供用開始から18年が経過しつつあります。平成28年度は、新たな最終処分場及び焼却施設等の整備に向けた調査研究に取り組んでまいります。また、これまで老朽化が著しい火葬場の建て替えを進めてきましたが、「やすらぎの杜いしがき斎場」が竣工間近であり、平成28年度当初からその供用を開始してまいります。

快適で生活しやすいまた
「いしがき」

2 快適・安心

空港機能が新空港に移り3年が経過しつつある旧空港跡地におきましては、既に消防庁舎が移転し、また今後、平成29年度から31年度にかけて、県立八重山病院や石垣市役所の移転が予定されております。現在、いわゆる県道空港アクセス道路の整備が進められており、旧空港跡地においては、今後、様々な施設の建設

市民の一人ひとりが輝く 「いしがき」

3. 生きがい

端の繁華街である美崎町は好調な観光を背景に賑わいをみせている一方、飲酒絡みの事件・事故の発生も懸念されるところです。平成27年度から、犯罪・トラブルの抑止を目的として防犯カメラの設置に取り組んでおりますが、平成28年度も引き続き設置を行い、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

台風の常襲地帯である本市は、昨年も度重なる台風に見舞われました。昨年8月の台風15号では、観測史上最大の最大瞬間風速71mを記録し、電気などのライフラインが寸断されました。安心・安全な市民生活を守るためにには、災害への万全の備えが重要であり、現在、地域防災度は改定した計画に基づき、防災行政無線の未整備地区や難聴地区への整備に取り組んでまいります。併せて、行政における業務継続計画や初動対応マニュアルの策定、市民防災訓練並びに防災講演会の実施、津波避難ビルの拡充、防災マップの全世帯への配布等について取り組んでまいります。

消防・救急活動につきましては、平成27年度は、無線のデジタル化と沖縄県共同指令センターの運用が開始され、受付業務の強化を図ることができました。また、伊原間・川平両出張所において、職員を増員し、救急・消防活動の体制強化を図ることができました。各事業所に設

市民の一人ひとりが輝く 「いしがき」

3. 生きがい

希望する全ての市民が安心して産み育てる事ができる環境を整えていくことが重要です。平成27年度に策定した「石垣市母子保健計画」に基づき、平成28年度は、乳児前期に離乳食の相談業務を担う栄養士の2人から3人への体制の充実を含め、乳児健康診査の強化を図つてまいります。また、待機児童の解消につきましては、平成28年度は、新たに6カ所の民間保育所を整備し、保育の受け皿を拡充することにより、平成29年度末における「待機児童ゼロ」の実現を図つ

す。

高齢者が住み慣れた「我が（ばがー）島（すまー）」で安心して暮らせるまちづくりを目指して、平成27年度は、高齢者向けの生活支援コーディネーターの配置や介護予防に向けた住民主体の通いの場の設置に取り組んでまいりました。平成28年度は、高齢者が要介護状態になら

置しているAEDにつきましては、協力事業所が155カ所まで増えたことから救命率の向上につながっております。地域の防災力の強化につきましては、平成27年度は7カ所の自主防災組織を立ち上げ、全部で43カ所となりました。引き続き、未設置地区における立ち上げを促し、地域の防災力の向上を図つてまいります。

消防署伊原間出張所は、開所25年が経過し、施設の老朽化が進むとともに、沖縄県が示した津波浸水想定区域内にあることから、平成28年度から高台への移転作業を進め、北部地域の消防・防災拠点施設の体制整備を図つてまいります。

す。

高齢者が住み慣れた「我が（ばがー）島（すまー）」で安心して暮らせるまちづくりを目指して、平成27年度は、高齢者向けの生活支援コーディネーターの配置や介護予防に向けた住民主体の通いの場の設置に取り組んでまいりました。平成28年度は、高齢者が要介護状態になら

を始め、まちづくり発展の大きな可能性があります。平成28年度は、土地区画整理事業の導入に向け、地権者との合意形成を図りながら、土地利用計画を進めています。また、その南側に広がる南（はい）大浜（ほーま）地域におきましてはこれまで開発が進み、都市的土地区画が顕著であることから、旧空港跡地を含めたこのエリア全体に対して、用途地域の指定など都市計画を検討し、効率的かつ適正な土地利用を図つてまいります。

道路整備につきましては、旧空港跡地の新八重山病院東側を南北に通る幹線道路に着手致します。平成28年度は、市道認定を行い県道空港アクセス道路から慶（け）田（だ）山（やま）線までの優先区間の実施設計に取り組んでまいります。また大雨時の冠水が課題となっていた真喜良郵便局から海に下る市道真喜良13号線につきましては、現在拡幅整備に着手しており、平成28年度はそのための用地取得を行つてまいります。宮良小学校東側の縦通りである市道カキナマ線につきましては、新規事業として実施設計に着手してまいります。

日本最南端の重要な港湾である石垣港につきましては、安倍晋三内閣総理大臣の施政方針演説にも言及があつたように、大型クルーズ船の新しい岸壁の2年後のみで供用開始に向け、引き続き、国とも連携しながら、埠頭用地の整備に向けた作業

を進め、アジアにおける国際交流拠点港湾を目指してまいります。同時に、岸壁と市街地を結ぶ道路につきましては、既に設計が終了したところであり、平成28年度は工事を進めてまいります。また、岸壁の整備後を見据え、増加するクルーズ船客の出入国手続きの円滑化等のための大型旅客船ターミナルビルの建設に向けて、沖縄県に協力を求めてまいります。人工ビーチにつきましては、平成27年度にシャワー、トイレなどの付帯施設の整備が済んだことから、平成28年度には一部の供用を開始するとともに、突堤と周辺緑地の整備を進めてまいります。

上水道につきましては、平成27年度に実施した真栄里、登野城地区における配水管工事に続いて、平成28年度は浜崎町地区における配水管工事を実施し、耐震化の向上を推進してまいります。無効水量の低減化に向けては、平成27年度に新川地区の漏水調査を実施したところであり、平成28年度は白保地区において調査を実施し、また配水区域のプロック化実施に向けて調査を実施してまいります。経済活動の基盤である水資源を渴水時においても安定して確保するため、地下水の開発について検討してまいります。

下水道につきましては、平成28年度から川平処理区における污水管渠の改築工事に着手致します。

地域の安全につきましては、日本最南